

# 議案審議状況

## 本会議・委員会から

### 第2回定例会 本会議

◆平成22年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて

#### 【提案理由】

特に緊急を要するため議案を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を別紙のとおり専決処分する。

#### 【結果】

賛成全員の承認

#### 【提案理由】

特に緊急を要するため議案を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、狛江市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分する。

#### 【結果】

賛成全員の承認

#### 【提案理由】

特に緊急を要するため議案を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

#### 【提案理由】

招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分する。

#### 【結果】

賛成全員の承認

#### 【提案理由】

特に緊急を要するため議案を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、狛江市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

#### 【結果】

賛成全員の承認

#### 【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

#### 【結果】

賛成全員の可決

#### 【提案理由】

地方税法の改正に伴い、個人市民税に係る給与所得者の扶養親族申告書及び公的年金等受給者の扶養親族申告書について制定し、法人税法の改正及び地方自治法の一部改正に伴い、地方開発事業団等の固定資産税に関する条文の整理、市たばこ税の税率の改正及び非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例に関する改正を行うこと。

#### 【主な質疑】

・たばこ税が今年10月から値上がりするが、半年後どのくらい金額になるか。  
・この使い道は。

#### 【結果】

賛成全員の可決

#### 【提案理由】

◆狛江市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(高橋 英一氏)

#### 【提案理由】

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらる。

#### 【結果】

賛成多数の同意

#### 【提案理由】

◆狛江市立狛江第二中学校屋内運動場改築等工事(建築工事)請負契約について

#### 【提案理由】

議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるため。

#### 【結果】

賛成全員の可決

#### 【提案理由】

◆狛江市立狛江第二中学校屋内運動場改築等工事(電気設備工事)請負契約について

#### 【提案理由】

議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるため。

#### 【結果】

賛成全員の可決

#### 【提案理由】

◆道路の認定について(市道第252号線)

#### 【提案理由】

道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

#### 【結果】

賛成全員の可決

#### 【提案理由】

◆道路の認定について(市道第253号線)

#### 【提案理由】

道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

#### 【結果】

賛成全員の可決

#### 【提案理由】

◆道路の廃止について(市道第411号線)

#### 【提案理由】

道路法第10条第1項の規定に基づき、市道を廃止するにあたり、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

#### 【結果】

賛成全員の可決

#### 【提案理由】

◆道路の一部廃止について(市道第799号線)

#### 【提案理由】

道路法第10条第1項の規定に基づき、市道の一部を廃止するにあたり、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

#### 【主な質疑】

・相続絡みだと思いが、基本的には売却か。  
・道路のつけかえとか売却は機会を逃さず対応をお願いしたい。

#### 【結果】

賛成全員の可決

### 可決された意見書

第2回定例会では3件の意見書(委員会提出含む)が提出され、うち2件を可決しました。可決された意見書の一部を紹介いたします。

食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本的改正を求める意見書  
繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、多くの消費者が食の安全・安心のために国産冷凍食品原料を初めとする加工食品の原料原産地の表示義務化を願っている。

また、多くの消費者が安全性などに不安を抱き、「遺伝子組み換え(GM)食品を食べたくない」と考えているにもかかわらず、現在の表示制度の欠陥によってそうとは知らずに食べ続けている。さらに食品安全委員会では、異常の多発原因について何の解明もしないまま「安全」と性急に評価し、体細胞クローン由来食品の商品化が間近に迫ってきた。受精卵クローン由来食品は既に任意表示で流通を始めているが、「クローン由来食品を食べたくない」と考えている。

今こそ命の基本となる食の安全・安心の回復のために、食品のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要である。よって狛江市議会は政府等に対し、消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないをみずから決めることのできる社会の実現を目指し、食品表示制度の抜本的改正を強く求めるものである。

記  
1 加工食品原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。  
2 すべての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。  
3 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書  
(本文は、市議会ホームページあるいは市議会事務局でも閲覧できます。)

### 議員等の寄附行為の禁止について

議員等は、公職選挙法により、選挙区内における寄附行為等が禁止されています。私ども狛江市議会議員も、自らの自覚と責任において襟を正していくとともに、改めて法令を遵守し、さらに市民の皆様の信頼を得ることに引き続き努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

東京都狛江市議会

東京都狛江市議会